

## 第4章 計画の実現に向けて

### 4-1 市民、行政などの役割と取組み

都市像・都市づくりの目標の実現に向けて市民などと行政の役割と取組みを整理します。

主 体		役割と取組み
市民 など	一般市民 町内会	<ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくりの担い手として、お互いの交流や絆を大切に協働に対する企画、提案の実施。</li> </ul>
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>自らの知識と経験、ネットワークを活用したまちづくりの実現。</li> <li>企業活動における社会貢献活動の実施。</li> </ul>
	まちづくり団体 都市再生推進法人※	<ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくりに関する豊富な情報・ノウハウを活用したまちづくりのコーディネーター及びまちづくり活動の推進。</li> <li>行政の補完的機能を担いうる団体としての公民連携によるまちづくりの推進。</li> </ul>
行 政		<ul style="list-style-type: none"> <li>市民などへの適切な情報提供と知識の共有による、市民参画の環境づくりの推進。</li> <li>都市計画情報や市民に役立つ情報のデジタル化やオープンデータ化の推進。</li> <li>市民などの公民連携の担い手と対等な立場での行動。</li> <li>財政状況を踏まえ、国などの補助制度を有効に活用した公共事業の推進。</li> <li>公的不動産（PRE）を活用したコンパクトなまちづくりの推進。</li> <li>行政間での緊密な調整と適切な連携のもとでの施策の推進。</li> </ul>

コラム 住民参加の都市計画「都市計画提案制度」

暮らしやすいまちづくりを実現させる制度として都市計画に対する市民の関心が高まる中、地域住民が主体となったまちづくりが幅広い分野で展開されています。「都市計画提案制度」は、このような地域のまちづくりに対する取組みを積極的に取り込み、市民主導で都市計画に参加できる仕組みです。

本市では、都市計画への市民参画を促し、市民主体のまちづくりを推進するために、岡崎市が定める都市計画に関する都市計画提案制度の手続要領を制定し、より活用しやすい制度としています。

「都市計画提案制度」

まちづくりへの提案を行うことができます！

都市計画提案制度とは

住民のみなさんが主体となったまちづくりに関する取組を都市計画に取り込んでいく方法として、土地所有者、まちづくりNPO法人、まちづくりの推進に賛同し経験と知識を有する団体などが一定の要件を満たした場合に都市計画の提案を行うことができる制度です。

誰が提案できるの？

- ① 提案区域の土地の所有者、借地権者
- ② まちづくりの活動を行うNPO法人、公益法人その他の趣旨を目的としない団体
- ③ 独立行政法人都市機構を組織、地方公共団体を組織
- ④ まちづくりの推進に賛同し経験と知識を有する団体

どんな都市計画の提案ができるの？

「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」と「都市再開発方針」を踏くすべての都市計画が対象となります。

※ 岡崎市へ提案することができる都市計画は、岡崎市が定めるものに限ります。

※ 都道府県が定める都市計画は、愛知県が提案先になります。

提案の要件は？

都市計画の提案をするためには、次の要件を満たす必要があります。

- ① 0.5ha以上の一体的な土地であること
- ② 都市計画に関する立上上の基準に適合していること
- ③ 土地所有者、借地権者の2名以上の同意を得ていること

提案に必要な書類は？

- ① 都市計画提案書
- ② 都市計画の案
- ③ 土地所有者一覧表
- ④ 同意書
- ⑤ 提案者として要件を備えていることを証明する書類
- ⑥ その他市長が必要と認める書類

提案制度に関する相談窓口

- 愛知県が決定するもの → 愛知県建設部都市計画課
- 岡崎市が決定するもの → 岡崎市都市整備部都市計画課

提案から決定までの流れは？

●事前相談

都市計画制度や提案制度を皆様にご理解いただき、手続きを円滑にするため相談をお受けします。



●都市計画の提案

提案に必要な書類を岡崎市に提出していただきます。  
※提出書類と提案要件の適合の確認後、受理します。  
※書類に不備があった場合は、補正していただきます。



●計画提案の判断

都市計画マスタープランとの整合などの計画提案の評価および都市計画決定(変更)の必要性について判断します。

必要と判断

不必要と判断

●都市計画決定(変更)

提案を踏まえて岡崎市が都市計画案を作成し、都市計画の手続きを進めます。市都市計画審議会の議を経た上で、都市計画を決定(変更)します。

●都市計画決定(変更)しない

市都市計画審議会の意見聴取をした上で、都市計画決定(変更)しないことを、その理由とともに提案者へ通知します。

都市計画提案制度の概要

## 4-2 都市計画マスタープランの進行管理

本マスタープランでは、計画評価指標（数値目標）を設定することで、適切にその進行管理を行います。また本マスタープランの目標年度までの間には、社会経済情勢などの環境の変化が予想されるため、適宜見直しを検討します。

### 4-2-1 計画の評価・見直しの考え方

#### （1）数値目標を活用した評価

本マスタープランでは、土地利用※、都市施設※、市街地開発事業など様々な個別の施策を位置づけています。それらの施策を総合的に評価し、個別の結果とともに、種々の施策を実行した結果、何が達成できるかを定め、計画評価指標を設定します。

#### （2）社会経済情勢の変化などに対応した見直し

今後の都市づくりを取り巻く社会経済情勢の変化や、個々の施策に係る環境の変化により、実情に即さない場合もあり得るため、本マスタープランが現実と乖離していないかを概ね5年毎に計画評価指標により検証します。また、必要に応じて適宜計画の見直しを検討します。

### 4-2-2 計画評価指標の設定

計画指標は、計画の進行管理を具体的に評価できるように設定します。

#### (1) 計画評価指標設定の考え方

##### 指標設定の方針

- ・全体構想における都市像毎に進行管理を行えるよう指標を設定します。
- ・都市像の実現に対応するよう指標を設定します。
- ・容易に進行管理が行えるよう、経年的なデータが入手できるものを設定します。

##### 指標設定の背景

都市像毎に以下のような背景から指標を設定します。

都市像	目標	指標設定とその理由
【都市像1】 新たな活力を 創造する都市	目標1 新たな企業用地確保とその周辺の 基盤整備による西三河都市計画区 域 <sup>※</sup> の拠点としての機能の強化	・幹線道路やインターチェンジなど交通アクセス整備や 工業団地造成などによる産業振興に向けた環境づくり の成果として、「製造品出荷額」などの増加が見込まれ ることから、これを計画評価指標とします。
	目標2 市内企業の持続可能な産業競争力 の向上	・東岡崎駅周辺整備や中心市街地活性化などによる都市拠 点の再生の成果として、「商業系土地利用 <sup>※</sup> （商業・業務 系の土地利用 <sup>※</sup> ）」の増加が見込まれることから、これを 計画評価指標とします。
	目標3 駅や駅周辺の都市機能 <sup>※</sup> 強化によ る産業振興	(点検指標) ・東岡崎駅・岡崎駅の1日平均乗客数
【都市像2】 将来にわたっ て持続可能な 都市	目標1 コンパクトプラスネットワーク <sup>※</sup> の取組みによる持続可能な都市構 造 <sup>※</sup> への転換	・各地域の拠点を中心にまちづくりを進め、都市機能 <sup>※</sup> ・ 居住を誘導する成果として、「拠点の人口」の維持・増 加が見込まれることから、これを計画評価指標としま す。
	目標2 公民連携まちづくり <sup>※</sup> や既存スト ック <sup>※</sup> の効率的な利活用の推進	・まちの賑わいや交流の活性化、地域コミュニティ <sup>※</sup> の再 生などの成果として、「市民意識調査による都市の魅力 に対する市民満足度」の向上が見込まれることから、 これを計画評価指標とします。
	目標3 地域コミュニティ <sup>※</sup> の維持	(点検指標) ・市域の二酸化炭素排出量
	目標4 自然環境と調和した都市づくり	
	目標5 新技術導入による持続可能な都市 の実現	

都市像	目標	指標設定とその理由
【都市像3】 住みやすい、 住み続けられ る都市	目標1 暮らしやすさと豊かさを実感できる快適な居住環境 <sup>※</sup> の創造	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市機能<sup>※</sup>の誘導や都市基盤<sup>※</sup>整備により居住環境が向上し、定住・移住が期待できることから、指標として「居住誘導区域内の人口密度」、「市民意識調査による居住継続意向」と「居住誘導区域内の歩いて行ける公園の人口カバー率」を計画評価指標とします。</li> <li>(点検指標)</li> <li>・「地区計画<sup>※</sup>」の都市計画決定箇所数</li> <li>・都市公園における公民連携事業の実施件数</li> </ul>
	目標2 自然・歴史・文化の地域資源を生かした魅力ある生活空間づくりの推進	
	目標3 誰にもやさしい交通環境の整備	
【都市像4】 自然・歴史・ 文化の趣を実 感できる都市	目標1 地域資源を活用した観光まちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域資源の活用やふれあい・交流の促進の結果として、「市民意識調査による観光振興に対する市民満足度」の向上が見込まれることから、これを計画評価指標とします。</li> <li>(点検指標)</li> <li>・公共空間のイベント開催日数</li> </ul>
	目標2 ふれあい・交流を促進する環境の創造	
	目標3 地域資源のリデザイン <sup>※</sup> による魅力ある公共空間の整備	
【都市像5】 安全安心に暮 らせる都市	目標1 防災機能の強化により誰もが安全で安心な市街地の形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災機能の強化・改善などの取組みの結果として、「市民意向調査による防災体制に対する市民満足度」の向上が見込まれることから、これを計画評価指標とします。</li> <li>(点検指標)</li> <li>・建物の耐震化率</li> <li>・上下水道管路の耐震化率</li> </ul>
	目標2 被害を最小限に抑制するため市民と行政が一体となった防災力の強化	

(2) 目標値の設定

以下に各指標の現況値と目標値を示します。

都市像	計画評価指標など		現況	2025年	2030年	資料	担当課
【都市像1】 新たな活力を 創造する都市	製造品出荷額	製造品出荷額(億円)	20,756 (H28)	23,523	25,216	あいちの工業	都市計画課
	商業系土地利用*	都市機能誘導区域(都市拠点)における商業系土地利用*の面積(ha)	87 (H30)	97	103	都市計画基礎調査	都市計画課
	東岡崎駅、岡崎駅の1日平均乗者数(点検指標)	東岡崎駅、岡崎駅の1日平均の乗客数(人)	42,894 (H29)	43,000	43,000	岡崎市統計書	企画課
【都市像2】 将来にわたって持続可能な都市	拠点の人口	各地域の拠点の人口(人)	77,082 (H28)	79,600	81,400	国勢調査	企画課
	都市の魅力に対する満足度	市民意識調査の回答割合(%)	20 (H30)	21	22	岡崎市市民意識調査	企画課
	二酸化炭素排出量(点検指標)	市域の二酸化炭素排出量(t)	環境基本計画に基づく(環境政策課)				

都市像	計画評価指標		現況	2025年	2030年	資料	担当課
【都市像3】 住みやすい、 住み続けられる都市	人口密度	居住誘導区域の可住地人口密度(人/ha)	93.5 (H27)	94.0	94.5	都市計画 基礎調査	都市計画課
	居住継続意向	市民意識調査の回答割合(%)	83 (H28)	83	84	岡崎市市民 意識調査	企画課
	公園の人口 カバー率	居住誘導区域内の歩いて行ける公園の人口カバー率(%)	緑の基本計画に基づく(公園緑地課)				
	地区計画※決定箇所 (点検指標)	市街化区域※内の地区計画決定箇所数(箇所)	20 (R2)	22	24	西三河都市 計画の概要	都市計画課
	公民連携事業の実施件数 (点検指標)	都市公園における公民連携事業の実施件数(件)	緑の基本計画に基づく(公園緑地課)				
【都市像4】 自然・歴史・ 文化の趣を 実感できる都市	観光振興に対する満足度	市民意識調査の回答割合(%)	24 (H30)	29	32	岡崎市市民 意識調査	企画課
	交流機会の創出 (点検指標)	公共空間におけるイベントの開催日数(日)	都市再生整備計画(乙川リバーフロントQURUWA戦略地区)に基づく(都市施設課)				
【都市像5】 安全安心に 暮らせる都市	防災体制に対する満足度	市民意識調査の回答割合(%)	34 (H30)	42	47	岡崎市市民 意識調査	企画課
	建物の耐震化率 (点検指標)	建物の耐震化率(%)	岡崎市建築物耐震改修促進計画に基づく(住環境整備課)				
	上下水道管路の耐震化率 (点検指標)	上下水道管路の耐震化率(%)	岡崎市地域強靱化計画に基づく(防災課)				

### 4-3 計画実現に向けての基本的な姿勢

本マスタープランの都市像・都市づくりの目標を実現するためには行政が本マスタープランを適切に活用し、効果的に施策を展開していくことが必要です。そして市民などの主体的な都市づくりへの参加により、魅力の高い都市づくりを進めていくことが大切です。

こうした中、目標年度までには都市を取り巻く情勢などが変化し、新たな課題などへの対応が必要となることも予想されます。したがって指標や施策は定期的に評価し、必要に応じて本マスタープランを見直すような仕組み（PDCAサイクル）により、目指すべき都市像・都市づくりの目標の実現を図ります。

計画実現に向けての仕組み

